

垂井警察署交番だより

作成者

岩手駐在所

井上 直裕

スマートフォンが送られてくる
詐欺の手口が横行！

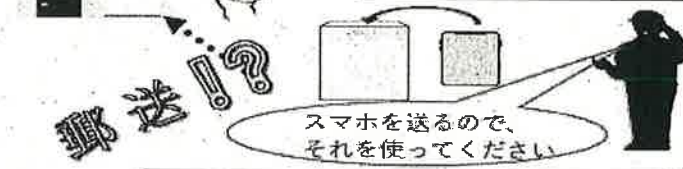
1 警察官や検事、郵便局員を名乗る者から
「マネーロンダリングに巻き込まれている」
「金の調査をする必要がある」
等と電話がかかってくる。



2 犯人から
「携帯を送るので、それを使ってください」
等と言われ、自宅にスマートフォンが送られてくる。

3 送られてきたスマートフォンを使うよう指示
され、犯人の言われるがまま操作を行う。

4 犯人に「お金を振込むように」「お金(金地金)
を屋外(自宅ポスト、車の下など)に置いておくよ
うに」等と指示され現金や貴金属をだまし取ら
れる。



岐阜県警察防犯アプリ
にて防犯情報配信中
今すぐダウンロード!!

警察から
スマートフォン等通信機器
を送ることはありません！

当然、
逮捕状などの捜査令状
も送りません！



～自転車への「青切符制度」
を悪用した詐欺の発生～

その場で「反則金」
それは詐欺です！！

全国的に、自転車の交通違反を口実に現金を
だまし取る手口の詐欺が発生しています。

- 交通違反の反則金は金融機関で納める。
- その場で反則金を要求されたら、**110番通報**



垂井警察署ホームページQRコード
ホームページで垂井警察署の活動やお知らせを確認出来ます！

○垂井警察署 TEL 0584-22-0110
○警察安全相談 #9110 (24時間)

